**「燃ゆる感動かごしま国体」 指宿市開催競技会場等設計業務委託仕様書**

**１ 業務名**

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技会場等設計業務

**２ 業務の目的**

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技（リハーサル大会を含む）について，競技会を安全・確実かつ円滑に行うため，臨時仮設物や諸室等の 適正配置，必要物品等の選定などのほか，動線に配慮した仮設施設等計画書の作成に より，大会の準備に万全を期すことを目的とする。

**３ 履行期間**

契約締結の日から平成３０年２月２８日（水）までとする。

**４ 競技名及び会場名**

別紙１のとおり

**５ 業務内容**

指宿市で開催する競技における本大会及びリハーサル大会の各競技運営施設等の

設計業務を次のとおり行う。

（１）競技会場の調査

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市準備委員会が提供する図面又は資料に基づき，

競技会場及び会場周辺の現地調査等を行うこと。

（２）動線計画

 ゾーニング基本図及び動線図を作成すること。 競技会場周辺の動線及び競技会

場の選手，一般観覧者，車椅子利用者の動線等をカテゴリー別に作成すること。

（３）競技会場配置計画

 仮設施設等一覧表，仮設施設等配置図及び仕様書を作成すること。競技会場周辺

図と競技会場内図（階層別）を別葉で作成すること。

（４）諸施設別配置計画

 諸施設別に備品・用品一覧表とそのレイアウト図を作成すること。

（５）サイン計画

 競技会場案内板看板図とその配置計画図を作成すること。なお，作成にあたって

は，ピクトグラム及び指定ロゴ等を使用し，カラー印刷とすること。

（６）設備計画

 競技会場，駐車場及びその他会場の電気，給排水，放送，通信設備，その他必要

な設計計画を作成すること。

（７）仮設物設置，撤去計画

 競技会場，駐車場及びその他会場の設営・撤去等の工程表を作成すること。

（８）仮設施設等設置，撤去費用・備品等積算書

 仮設施設等設置，撤去費用及び整備備品等の積算書を作成すること。なお，単価

に関する資料（各会場ごとの見積書，単価根拠等）を含むものとする。

（９）競技別業務指示書

 上記の作成物について，競技ごとに取りまとめた業務指示書を作成すること。

（10）その他

大会運営上必要となる図表等の作成及びそれに関するアドバイス。

**６ 成果品一覧表**

別紙２のとおり

**７ 成果品の提出期限**

成果品等の提出期限については，平成３０年２月２８日（水）までとする。

**８ 提出方法及び提出先**

（１）提出方法

①電子データ（ＣＤ－ＲＯＭ） 各競技２組

②印刷物（Ａ４冊子，ただし図面はＡ３フルカラー折） 各競技３部

③成果品写真 一式

④市準備委員会事務局員との打合せ記録簿 各競技１部

（２）提出先

第75回国民体育大会　指宿市準備委員会事務局

**９ 業務にあたっての留意事項**

（１）設計にあたっては，実地調査を詳細に行い，施設及び会場周辺環境の現状を踏まえながら，競技会の安全かつ円滑な運営及び合理的で無駄のない施設の運用方法を心がけること。また，競技会場は国立公園第２種及び３種区域となっているため，仮設物・看板等屋外に設置するものについては，形状・色彩等留意すること。

（２）会場の既存施設，備品を活用することを第一とし，必要以上の仮設物の設置及 び備品等のレンタル計画をしないこと。また，計画する場合は，特定の業者しか 対応できない仮設物もしくは備品を指定しないようにし，一般的かつ同等品にお いて対応可能なものとすること。

（３）ユニバーサルデザインを基調とし，競技会の円滑な運営と一般観覧者の安全で 快適な観戦を必要最小限の用具により実施できるようにすること。

（４）業務遂行にあたっては，各競技担当者や競技団体等との協議及び事務局への進 捗状況の報告を迅速かつ正確に行える体制を整えること。

（５）発注者及び受注者の双方向での作業を可能にするため，各競技担当者を対象と した製作用ソフトの講習会（図面が修正できる程度）を実施すること。また，製

作用ソフトがストレスなく運用可能なＯＡ機器の環境整備を行うこと。

**10 その他**

（１）本業務で作成した成果品の著作権及びその他のいかなる権利は，発注者に帰属しデータの改変及び２次利用等に対し，いかなる異議も唱えることはできない。

（２）発注者が提供した資料の目的外使用は禁止する。また，本業務終了後，資料は返却すること。

（３）本業務内容及び業務にあたっての留意事項に反し，再三の指摘にも関わらず改 善しない場合は，本準備委員会は本業務の委託を破棄することができるものとす る。

（４）最終提出した成果品について，やむを得ない理由により修正や追加が発生した 場合は，本業務に含まれるものとして対応すること。

（５）この仕様書に定めのない事項並びに本業務に疑義が生じた場合は，双方誠意を もって協議し処理するものとする。

**11 支払い条件**

業務の履行確認後，請求書を受領してから３０日以内に支払うものとする。

**12 問い合わせ先**

〒891-0404 指宿市東方9300 番地１（ふれあいプラザなのはな館内）

第75回国民体育大会　指宿市準備委員会事務局（指宿市スポーツ振興課内）

担当 ：打越・坂元

TEL ：0993-27-0203 FAX：0993-27-0204

Email：sport@city.ibusuki.jp